

平成22年国勢調査第1次試験調査の調査方法・調査事務について（現行方式との相違点）

資料2

～ 平成22年国勢調査の見直しに向けて ～

	現 行 方 式	第1次試験調査（案）	備 考
調査員の配置	1調査員1調査区、一部2調査区	（一般調査区） 1調査員4調査区 （調査困難地域）1調査員2調査区	第1次試験調査における調査員事務は、調査票の配布からフォローアップ回収までの一貫した事務とする。
指導員の配置	約11調査区に1人の割合で配置	- 第1次試験調査では配置しない	第1次試験調査においては、指導員の事務は市区町村が担う。
調査票の配布	調査員配布	調査員配布	
配布期間	約1週間	約1週間と約2週間の2種類の配布期間を設定 約1週間の配布期間の場合、訪問回数の上限を設定	訪問回数の上限内に面接できなかった世帯については、調査票を郵便受箱に入れるなどして配布
調査票の回収	調査員回収 （回収期間：10日間）	郵送提出（回収期間：7日間） 世帯希望により、調査員による回収や市区役所・町村役場への持参も可 調査期日以後、調査員が全世帯に確認状（仮称）を配布し、調査票の提出を促進	インターネット申告は第2次試験調査以降で検討
フォローアップ回収	-	調査員が市区町村の指示を受け、調査票未提出世帯を訪問し、調査票を直接回収 （回収期間：12日間）	
調査票の検査 （現地検査）	調査員が検査	- 全世帯封入提出方式のため、調査員は検査しない	
調査票回収状況の把握	-	調査員が調査票配布時に市区町村への返信用封筒にバーコードを貼付。市区町村において、そのバーコードを読み取り、市区町村で保管しているバーコード情報と照合させることにより、調査票の回収状況を把握	
調査票の記入方法	選択肢記入及び文字記入方式	具体的な内容を文字で記入する方式から選択肢等の記入方式に移行（一部調査事項）	